

広報

「ガンバレ！」のまち 橋本市

hashimoto
city

はしもと

7月号
2020 Vol.173

はしもと

2020年7月号(通巻173号)
令和2年7月1日発行

【編集・発行】橋本市 総合政策部 秘書広報課
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
☎0736(33)1111

■ホームページ <http://www.city.hashimoto.lg.jp/>
■業務時間 8:30~17:15
(土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く)

「ハテナ」を「なるほど」に！

特集

調べる学習コンクール

PHOTO TOPICS

給食食材をお得に販売

5月下旬、新型コロナウイルスの影響で休校が続く中、学校給食に食材を納入している農家を支援するため、「はしもと学校給食食材マルシェ」が開催されました。販売会は、野菜を求める多くの人々にぎわいました。



待ち望んだ学校再開

6月1日、市内の小中学校（写真は紀見小学校周辺で撮影）が再開され、閑散としていた校舎に、子どもたちの笑顔と元気な声が戻ってきました。

今後も、感染防止対策を継続しながら、子どもたちの学習の機会をしっかりと確保できるよう取り組みます。



アイガモ農法を体験

6月12日、すみだこども園の園児59人と恋野小学校の1・2年生14人が、恋野でアイガモ農法に取り組んでいる辻本賢三さんの水田にアイガモのヒナを放ちました。子どもたちは、アイガモ農法を通じて、命の大切さや、人間とアイガモが共存していることを学びました。



かける橋本



市の人口（令和2年5月31日現在）
62,105人（前月比-24人）／女 32,760人／男 29,345人／世帯数 27,267世帯

この広報紙は地球環境にやさしいインク（植物油インク）と再生紙を使用しています。

新型コロナウイルス感染症 対策事業についてお知らせします

特別定額給付金給付事業

国の緊急経済対策として、家計への支援を行うため、橋本市に住民登録がある人に対し、一人につき10万円を給付しています。申請がお済みでない人は、期限までに申請してください。まだ申請書が届いていない場合は、コールセンターに連絡してください。

- ▶ **給付対象者**
令和2年4月27日（基準日）において、橋本市に住民登録がある人
- ▶ **受給権者**
給付対象者が属する世帯の世帯主
- ▶ **申請期限** 8月31日(月)（消印有効）
- ▶ **問い合わせ**
橋本市特別定額給付金コールセンター
☎32-3101
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※感染拡大防止の観点から、原則として窓口での対応は行なっていません。

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

- 児童手当を受給している世帯に対し、対象児童一人につき1万円を給付します。
- 対象者には案内を送付しています。
- ▶ **給付について**
7月22日(水)から順次、児童手当の受給口座に振り込みます。
- ▶ **対象** 4月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者
- ▶ **問い合わせ** こども課 ☎33-6102

新型コロナウイルス感染症予防に関する動画を配信しています

市長メッセージ、自宅でできる運動や親子交流などの動画を配信していますので、ぜひご視聴ください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

- **配信中の動画**
 - 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ
 - 橋本おうちトレーニング（はしトレ）
 - のびのびチャンネル
 - 親子で笑顔が増える！「かみもぐ」



◀ 動画（市ホームページ）への二次元バーコード

給付金詐欺にご注意ください！

橋本市や総務省などの行政機関が「特別定額給付金」の給付のために、現金自動預払機（ＡＴＭ）から手数料の振込みを求めることはありません。

また、ご自宅を訪問し、通帳やキャッシュカードを預かることもありません。

不審に感じた場合は、すぐに相談してください。

● **相談窓口**

- 消費生活センター ☎33-1227
- 警察相談専用電話 ☎＃9110



インターネットを活用した農産物等の販売促進事業

- インターネットを活用した農産物などの販売手数料を最大10万円補助します。
- ▶ **補助対象事業者**
 - 市の農地台帳に登録されている人で市内に住所がある人
 - 市内に本店または主たる事業所がある法人
- ▶ **補助対象** 申込日から12月31日(木)までの販売
- ▶ **交付申請期間** 令和3年2月28日(日)まで
- ▶ **問い合わせ** 農林振興課 ☎33-6113

今月号に掲載の催しなどは新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となる場合があります。催しの詳細は、市ホームページなどをご確認ください。

今月のかけ橋

知の探究 × 橋本人



調べる学習コンクール 優良賞
石井 悠太さん（紀見北中学校2年生）

自由研究は小学3年生から毎年続けています。研究テーマを決めるときはいつも悩みますが、いったん調べたら苦労は感じません。

今回は、小さい頃から悩まされている花粉症をテーマに決め、花粉の起源や働き、発症の原因や予防法について調べ、少しでも症状を和らげたいと思いました。調べることで「花や木も絶滅しないように工夫して頑張っているんだ」と花粉に対する考え方が変わりました。

将来の目標はまだ決まっていませんが、これからも探究を続け、進むべき道を見つけたいと思います。

目次

- 3 新型コロナ対策事業
- 4 特集 調べる学習コンクール
- 6 情報ワイド
 - ▶ 新型コロナウイルス感染症関連
 - ▶ 熱中症の予防と対処法
 - ▶ 避難所の開設について
 - ▶ 国民文化祭のお知らせ など
- 13 情報ひろば
- 20 タウン情報
- 21 子育てぱーく
- 22 本のひろば
- 23 健康カレンダー
- 24 フォトトピックス

今月の表紙



高野口小学校の山本志乃さんが家族で調べる学習に取り組んでいる様子。



調べる学習って？

自分の「ハテナ」を「なるほど」に変える学習です。
まずは、調べるテーマを決めてみましょう。

調べるテーマを決める
まず、自分が「好きなこと」「気になること」が何かを考えます。次に、なぜ好きなのか、なぜ気になるのかを考え、テーマを決めます。

イメージマップを作る
例えば「カラス」をテーマに調べてみたいと思ったら、思いついたことを書き出して、イメージマップを作ってみましょう。

調べる学習の流れ
調べたいテーマが決まったら、調べる学習を始めてみましょう。
実験や観察をすることで、さらに知識を深めることができます。

自分で予想してみる
調べる前に「たぶんこうだろう」という答えを書く。

調べたことを書く
調べようと思ったことを書き出す。

実際に調べる
本やインターネットなどを使って調べる。どのように調べたか全て書いておく。

わかったことを書く
調べた結果、わかったことを書く。

疑問に思ったことを書く
調べていて疑問に思ったことや、今後調べたいことを書く。

まとめる
自分以外の人にもわかりやすく書く。また、使った本やホームページなど参考文献を書く。



「どうして」「本当かな」と疑問に思っていることを自分で調べ、まとめることで、知的好奇心や読解力、思考力、言語力が磨かれます。
調べる学習に図書館を活用して、夏休みの自由研究を作り、ぜひ応募してみませんか。
【図書館】



調べる学習コンクールに応募してみませんか

市では、平成29年度から「橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しています。
毎年市内の各小中学校から、たくさん作品を応募していただいています。また、昨年度は大人からの応募もありました。
応募していただいた作品は、審査の上、優秀な作品を表彰しています。市の調べる学習コンクールは、全国大会の地域コンクールとして開催するもので、優秀な作品は全国大会へ推薦しています。
昨年は、2作品が全国大会で優良賞を受賞するという、すばらしい結果を収めました。

●募集部門
小学生の部、中学生の部、高校生の部、大人の部、子どもと大人の部

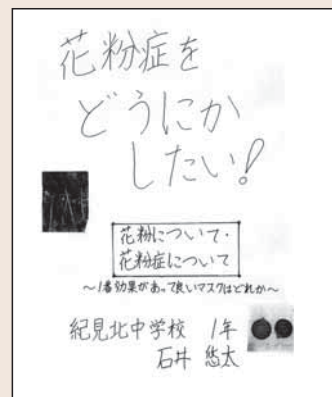
●募集期間
8月1日(土)～9月11日(金)

●応募方法
市内小学校理科研究会作品用紙、模造紙、冊子体など(50ページ以内)に調べたことをまとめ、持参または郵送で提出してください。

●授与する賞
●市長賞(最優秀賞)
●審査委員長賞(優秀賞) など

●応募先・問い合わせ
〒648-0072
橋本市東家1-6-27
橋本市図書館 ☎33-0899

昨年度の全国大会優良賞作品



花粉症をどうにかしたい!
中学生の部 石井悠太さん



「紀伊国名所図会」と高野雑事登りの物語
大人の部 異好彦さん

インタビュー

興味が湧く工夫を

高野口小学校4年生
山本志乃さん



夏休みの宿題で「調べる学習コンクール」があることを知り、興味が湧いたのでやってみようと思いました。1年生の時に審査委員長賞をとりましたが、全国にはいけないことを知ったので、悔しかったです。

次の年からは、もっとがんばろうと思い、1年かけて星空について調べ、実験や観察を繰り返し、夏休みを全部使ってレポートを完成させました。また、薬についても星空と一緒に調べていて、2年間かけて薬局へインタビューに行ったり、実験をしたりしました。また、見る人に興味を持ってもらえるようにレイアウトも工夫しました。その結果、2年連続で市長賞をもらい全国大会にいらしたので、がんばってきてよかったと思いました。

今年は大好きな「ペンギン」について調べて、全国大会でも良い成績を残せるように頑張りたいと思います。

調べることで

生きる力・考える力を養う

「調べる学習」は、さまざまな情報から、自らが必要とする情報を集めたり取捨選択したりする方法を学ぶことができます。
また、深く考え、言葉を選び、自分の考えをまとめることは、生涯を通じて学習するための大きな力になります。
市では、「調べる学習」を通じて、子どもも大人も全ての人が、蔵書や検索システムという図書館の持つ力を活用し、実践的な研究に取り組んでいたことを目指しています。
この機会に、自分の「好きなこと」や「気になること」について調べ、「調べる学習コンクール」に応募してみませんか。

新型コロナウイルス感染症対策関連のお知らせ

国民年金保険料の免除・猶予制度

失業や経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月以降の保険料の納付が免除または猶予される臨時特例措置も設けられました。

【保険年金課】



保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」や「一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）」があります。ただし、追納しなければ、将来の年金支給額は少なくなります。

納付猶予制度

50歳未満で学生以外の人々の保険料が猶予されます。ただし、老齢基礎年金額には反映されません。

要件

- 免除制度
本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が定められた基準以下
- 猶予制度
本人と配偶者の前年所得が基準以下

受付時期

令和2年度分の申請受付は7月1日以降

免除や猶予の申請ができる期間

申請年度の7月分から翌年6月分までです。なお、過去に未納期間がある場合の申請できる期間は、申請時点の2年1カ月前までです。

失業があった場合

離職票などで失業が確認できた場合、離職された人の所得は除外されます。ただし、失業を理由に所得が除外されるのは、失業があった年の翌々年の6月までです。

免除や猶予された保険料

10年以内なら、後から納付（追納）することができます。ただし、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。

問い合わせ

保険年金課 国民年金係 ☎33-1272

介護保険料の減免手続き

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保険料を納めることが困難な第1号被保険者（65歳以上の人）には、申請により介護保険料を減免する制度があります。

【介護保険課】



減免の対象となる理由

- 災害により、住宅・家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合
- 主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、収入が著しく減少した場合
- 生計が著しく困難な場合
- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡・重篤な傷病を負った場合、または事業収入などの著しい減少が見込まれる場合

その他

左記の理由については、それぞれに該当するかどうかの基準があります。該当する理由があると思われる人はお問い合わせください。

申請先・問い合わせ

介護保険課 介護保険係 ☎33-1633

地方税の徴収猶予の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、納期限までに市税の納付が困難になった人は、最長1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができるようになりました。申請の際は担保も不要で、猶予期間中は延滞金もかかりません。

【税務課】



対象者

下記の条件を全て満たす納税義務者や特別徴収義務者（個人・法人の区分や、規模は問いません）。

- 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。
- 市税を一時的に納付・納入を行うことが困難であること。

申請書類

- 徴収猶予申請書
 - 財産収支に係る書類
 - 収入の減少がわかる書類
- ※申請書を記入の上、収入や預金などの財産状況がわかる資料を添付してもらいますが、提出が難しい場合はご相談ください。

申請時期

対象税目の納期限の1カ月前から納期限まで申請することができます。

対象税目

- 令和3年1月31日までに納期が到来する以下の税目
- 個人市県民税
 - 法人市民税
 - 固定資産税・都市計画税
 - 軽自動車税（車種別）
 - 国民健康保険税



問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109

中小事業者の固定資産税などの軽減

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者を対象に、固定資産税などの軽減や、特例の拡充などの措置が設けられました。

【税務課】



固定資産税・都市計画税の軽減

令和3年度の事業用家屋と償却資産の固定資産税・都市計画税を2分の1、もしくは全額を免除します。

対象

令和2年2月～10月の任意の連続する3カ月間の売り上げが30%以上減少した中小事業者（認定経営革新等支援機関[※]などで確認を受ける必要があります）

申請期間

令和3年1月中

固定資産税の特例（固定ゼロ）の拡充・延長

現在、中小事業者が新たに投資した設備については、一定の条件を満たした場合、投資後3年間は固定資産税が免除される特例があります。この特例の適用対象に、事業用家屋と構築物を追加するとともに、適用期限を令和2年度から令和4年度まで延長します。

対象

認定経営革新等支援機関で事前確認された先端設備等導入計画の認定を受けた中小事業者

申し込み・問い合わせ

税務課 資産税係 ☎33-3706

※認定経営革新等支援機関とは、中小事業者が安心して経営相談などが受けられるように、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対して、国が認定する公的な支援機関です。

熱中症は予防が大切です

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。

今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い」や、3密を避けるなどの「新しい生活様式」が求められ、例年以上に熱中症への備えが大切です。

一人ひとりが熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに周囲の人にも気を配り、熱中症の予防に努めましょう。



【いきいき健康課】

熱中症救急搬送者の半数が高齢者

令和元年の調査結果		橋本市消防本部の調査
7歳～18歳未満	12%	によると、熱中症による救急搬送者は、65歳以上が半数を占めています。高齢者は温度・湿度に対する感覚や、体から熱を逃す機能が働きにくくなり、室内や夜間でも熱中症を発症する場合があります。自分の体調の変化に注意するとともに、周囲の人が注意深く見守りましょう。
18歳～65歳未満	38%	
65歳以上	50%	

子どもの熱中症にも注意が必要

晴れた日は、地面に近いほど気温が高くなるため、子どもは大人以上に暑い環境にいます。加えて、幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。

熱中症の症状

熱中症の症状には、めまい、立ちくらみ、頭痛、吐き気、体がだるいなどがあります。

また、重症になると、会話の受け答えがおかしい、意識がない、体が引きつる、まっすぐに歩けないなどの症状が出ます。

熱中症の症状があらわれたら

- ①涼しい場所へ移動し、衣類をゆるめ、横になる。
 - ②体に水をかけたり、濡れタオルをあてたりするなどして、体を冷やす（特に脇の下や太ももの付け根など）。
 - ③水分や塩分を摂取する。
- ※水が飲めないときや意識がないとき、様子がおかしいときは、すぐに救急車を呼び、医療機関を受診してください。

熱中症予防のポイント

1. 暑さを避けましょう

- 室内に温度計および湿度計を設置し、必要に応じて扇風機やエアコンなどを利用しましょう。
- 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気をしつつ、涼しい服装にしましょう。

2. 適宜マスクをはずしましょう

- 気温や湿度の高い中でのマスク着用には注意し、適宜マスクを外して休憩しましょう。
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避けましょう。

3. こまめに水分補給しましょう

- 1日あたり1.2リットルを目安に、のどが渇く前に水分補給しましょう。

4. 日ごろから健康管理をしましょう

- 毎朝、体温測定による健康チェックを行いましょう。
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅療養しましょう。

5. 暑さに備えた体づくりをしましょう

- 無理のない範囲で毎日20分程度のウォーキングやラジオ体操などを行いましょう。
- 肉や魚、野菜などをバランスよく食べ、一日三食規則正しく食べましょう。

6. 気象情報を確認しましょう

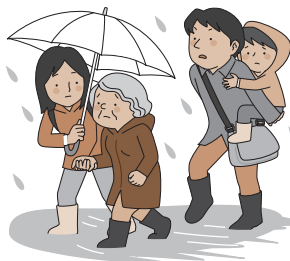
- テレビやラジオ、携帯電話などで気象情報を確認しましょう。

避難所の開設について

これからの季節は台風など雨の多い時期を迎えるため、大雨や集中豪雨による土砂災害や河川の増水・はん濫などに十分な注意が必要です。

今年は新型コロナウイルス感染症への対策をした上で、避難所運営を行います。これまで以上に避難者の皆さんの協力が必要ですので、ご理解をお願いします。

【危機管理室】



避難所開設に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

市としての対応

- 入り口に消毒液を設置します。
 - 避難者などに対し、体温測定を行います。
 - 定期的な換気を行います。
 - パーティションなどを使用し、避難スペースの十分な間隔を確保します。
- ※避難者の体調などの状況に応じて、隔離スペースの確保を行います。



市民の皆さんへのお願い

- 避難所の過密状態を防ぐため、親戚や友人宅への避難を検討してください。
- マスクや消毒液などを可能な限り持参の上、一人ひとりの予防対策をしてください。
- 密集を回避するため、ごみ袋を持参し、ごみは各自で持ち帰ってください。
- 発熱などの症状がある場合は、事前に橋本保健所（☎42-3210）へ連絡してください。また、避難所で体調に異常を感じた場合は従事職員に申し出てください。

拠点避難所の運用について

風水害の場合における拠点避難所の開設は、2段階の基準を設けて運用を実施しています。

避難する前に、テレビやラジオ、携帯電話などで避難情報を確認していただきますようお願いします。

※地震の場合は震度5強以上で一斉開設します。

第1段階

避難準備・高齢者等避難開始

右の一覧表のうち、色付けしている拠点避難所を開設します。

第2段階

避難勧告

避難勧告地域の拠点避難所を開設します。

拠点避難所一覧

避難所	所在地	避難所	所在地
橋本高等学校	古佐田4-10-1	あやの台小学校	あやの台2-17
東家体育館	東家2-1-13	山内防災センター	隅田町山内255-2
橋本中央中学校	市脇5-3-8	恋野小学校	赤塚129-1
古佐田区民会館	古佐田1-209-3	ひこばえの里	彦谷752-15
西部小学校	柏原554-2	谷奥深集会所	谷奥深62
旧西部中学校体育館	柏原500	やどり温泉いやしの湯	北宿5
紀北工業高等学校	神野々809	学文路小学校	学文路900
紀見幼稚園	御幸辻284	学文路東体育館	清水363
城山小学校	城山台2-10-2	清水小学校	清水2014
紀見東中学校	城山台1-39-2	高野口小学校	高野口町名倉226
紀見小学校	柿の木坂25-1	きのかわ支援学校	高野口町向島101-3
境原小学校	小峰台1-25-1	高野口中学校	高野口町名古曾1322-10
柱本小学校	紀見ヶ丘2-20-1	伏原体育館	高野口町伏原806-1
三石小学校	三石台2-1-1	応其小学校	高野口町名古曾19-1
紀見北中学校	三石台3-19-1	伊都中央高等学校	高野口町名古曾558
旧兵庫幼稚園	隅田町下兵庫395	旧信太小学校体育館	高野口町九重87-1
隅田中学校	隅田町芋生243-1	高野口山村体験交流促進センター	高野口町嵯峨谷116
隅田小学校	隅田町垂井20		
紀見地区公民館	城山台2-10-1	隅田地区公民館	隅田町中島22
学文路地区公民館	清水363-3	紀見北地区公民館	三石台4-2-1
中央公民館	東家1-6-27	山田地区公民館	柏原433-1
恋野地区公民館	恋野564-1	高野口地区公民館	高野口町名倉813-2

紀の国わかやま文化祭2021

国内最大の文化の祭典である「国民文化祭」、「全国障害者芸術・文化祭」が、来年に和歌山県で初めて開催されます。市では、5月に紀の国わかやま文化祭2021橋本市実行委員会を設立し、本委員会を中心に紀の国わかやま文化祭2021の開催に向けて準備を進めています。

【生涯学習課】



国民文化祭とは

国民文化祭は、全国からさまざまな団体が集まり、文化芸術活動の発表・競演・交流などを行う国内最大の文化の祭典です。昭和61年に第1回が開催され、和歌山県は第36回目にあたります。

紀の国わかやま文化祭2021

和歌山県では「国民文化祭」と「全国障害者芸術・文化祭」の2つの祭典の愛称を「紀の国わかやま文化祭2021」とし、キャッチフレーズを「山青し 海青し 文化は輝く」として取り組みます。障がいのある人もない人も共に参加し、交流の輪を広げるために、期間中は県内各地で多彩な文化イベントを開催します。

開催事業

●分野別交流事業

県内各地でさまざまな公演や展示が行われます。橋本市では着物分野の開催を予定しています。

全交流事業（23分野）

合唱、吹奏楽、オーケストラ、邦楽、民謡、太鼓、大正琴、華道、茶道、お香、着物、現代詩、短歌、俳句、川柳、連句、演劇、洋舞、ダンス、かるた、将棋、健康麻雀、吟剣詩舞道

●地域文化発信事業

橋本市では狂言の開催を予定しています。世界遺産、日本遺産、食文化や歴史などの地域の文化資源を活用し、和歌山の魅力を発信します。

●障害者交流事業

障がいのある人の芸術・文化活動の活性化を図るため、発表の場を提供して交流の輪を広げます。

東京日本橋イベントスペースへの出展事業者を募集します！

日本橋イベントスペース（東京都中央区）に橋本市のブースを出展します。首都圏への販路拡大を図るとともに、橋本市の地場産品の魅力を知ってもらうため、出展してみませんか。

【はしもとブランド推進室】



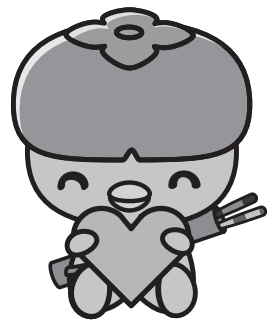
- 出展日時 10月22日(木)、23日(金) 午前11時～午後4時ごろ
- 場所 日本橋イベントスペース（東京都中央区日本橋2-3-4）
- 対象 市内に主たる事業所を有する事業者
- 募集数 4事業者
- 出展内容 特産品の販売、試食、PRなど
- 出展形態 1事業者あたり240cm×360cm程度のテント1張り
- 出展料 無料（交通費や宿泊費、商品発送・返送費などは出展事業者負担となります）

- 申込期限 7月31日(金)（必着）
- 申込方法 募集要項をご確認の上、申込書および必要書類をはしもとブランド推進室まで直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。 ※募集要項および申込書などの様式は、はしもとブランド推進室または市ホームページで入手できます。
- 注意事項 申込者が多数の場合は、抽選により決定します。
- 申し込み・問い合わせ 〒648-8585（住所記入不要） 橋本市 経済推進部 はしもとブランド推進室 ☎33-1247

行方不明になるおそれのある人に「見守り安心シール」を配布します

市では、認知症などによる行方不明者が発生したとき、地域の皆さんの力で早期発見につなげる「高齢者等見守り・安心ネットワーク事業」を実施しています。

【いきいき健康課】



▶高齢者等見守り・安心ネットワーク事業とは

認知症などにより行方不明になるおそれのある人を事前に登録していただき、登録内容を警察や消防本部と情報共有することにより、迅速に対応できるようにするための事業です。

行方不明者が発生した場合は、協力機関や市民の皆さんにも行方不明者の情報を広く提供し、心当たりがあれば連絡をいただくことで早期発見につなげます。

▶「見守り安心シール」を配布します

行方不明者を発見した際に、関係機関やご家族にすばやく連絡できるようにするため、二次元バーコードが印字された「見守り安心シール」を配布します。このシールを対象となる人の衣服や持ち物（杖やバッグなど）に貼って使用していただきます。



見守り安心シール (2.5cm×5cm)

▶事前登録が必要です

- 対象となる人 市内在住で、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者など
- 登録方法 登録届に必要事項を記入・押印の上、顔写真・全体写真を添えて、いきいき健康課へ直接お持ちください。登録届はいきいき健康課で配布しています。
- シール枚数（1人あたり）
 - アイロンで衣類などに貼るシール 30枚
 - 杖やバッグなど持ち物に貼る蓄光シール 10枚
- 登録費用 無料
- 申し込み・問い合わせ いきいき健康課 ☎32-1957

▶シールを貼った人を見かけたら

シールを貼った人が不安そうにしていたら、正面から優しく声をかけてください。スマートフォンなどで二次元バーコードを読み取り、伝言板サイトにアクセスすることにより、ご家族にメールが自動的に送信されます。

見守り安心シールの仕組み

発見者が伝言板サイトにアクセスすることで、ご家族は素早く迎えに行くことができます。



受章

令和2年 春の叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

- 旭日双光章
守内 貞澄 元 伊都歯科医師会会長
- 瑞宝双光章
まつした 和生 元 南海電気鉄道(株)堺東駅駅長

危険業務従事者叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

- 瑞宝双光章
なかにし 啓二 元 3等海佐
- 瑞宝単光章
どうら 勝則 元 橋本市消防司令

令和2年 春の褒章（敬称略）

【秘書広報課】

- 黄綬褒章
ほそがわ 正巳 現 土地家屋調査士

講演・交流会

パパの家事は家族を救う！～居心地のいい我が家にする方法～

【人権・男女共同推進室】

生活する上でかせない家事を、家族でうまく分担できていますか。テレビ報道カメラマンから主夫になった講師が、気持ちよく家事を分担するヒントを教えてください。

- 日時 8月9日(日) 午後1時30分
- 場所 教育文化会館
- 講師 和田憲明氏（マジックパパ代表）
- 参加費 無料
- 定員 先着20人
※手話・託児が必要な人は7月31日(金)までにお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ
人権・男女共同推進室 ☎33-1229

広告

働く人のための野菜作り（秋冬野菜）講習会を開催します

【農林振興課】

新型コロナウイルス感染症の影響で外出が制限される中、野菜作りに興味を持つ人が増えています。これから農業を始めようと考えている人は、ぜひご参加ください。

- 開催時期 8月中旬～11月下旬
- 内容
 - 第1回 野菜作りの基礎知識について
 - 第2回 土作り・肥料について
 - 第3回 野菜の植え方、管理方法について
 - 第4回 農薬・防除、有機農業について
 - 第5回 野菜の販路について

- 募集人数 先着20人程度
- 受講料 5,000円
- 募集期間 7月31日(金)まで
- 申込方法

農林振興課で配布している申込書（市ホームページからも入手可）を直接お持ちいただくか、郵送またはファクスで申し込んでください。

- 申し込み・問い合わせ
〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 経済推進部 農林振興課
☎33-6113 ファクス33-1665



介護者交流会

【地域包括支援センター】

介護家族や介護経験者を対象に交流会を開催します。介護の豆知識も紹介します。

- 日時 7月8日(水)
午後1時30分～
- 場所 保健福祉センター
- 問い合わせ 地域包括支援センター
☎32-1957

安全な水道水をお届けします

市では、水道水を安心して利用していただくため、橋本市上水水質検査計画を策定し、これからも安全で良質な水道水をお届けします。

【浄水場】



水質検査について

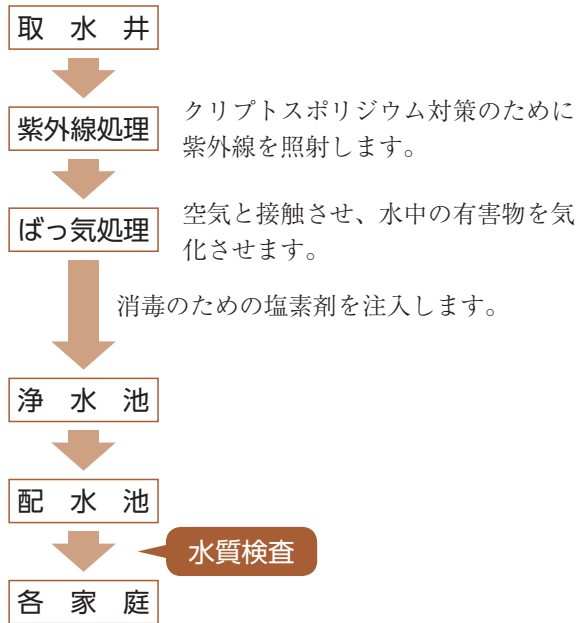
水道法では、給水区域の末端で水道水を採取し、定期的に水質検査を行うことが定められています。市では、安全性を重視するという観点から省略できる項目も含め、年4回水質基準51項目の全てを検査しています。

安心して水道水を使用してください

市では、国の定める水道水質基準に従って、適切に塩素消毒などを行い、安全な水道水を供給しています。一般的に、塩素消毒を行うことで「新型コロナウイルス」「インフルエンザウイルス」「ノロウイルス」などは、不活性化するといわれています。このため、水道水から新型コロナウイルスなどに感染することはないと考えられますので、安心して使用してください。

安全な水道水ができるまで

高野口浄水場配水系フロー



橋本市浄水場配水系フロー



※クリプトスポリジウムは、下痢症状を起こす微生物で、耐塩素性があります。オゾン処理、紫外線処理、凝集沈殿急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過などで除去できます。また、70℃以上で加熱すると死滅します。

お知らせ

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。

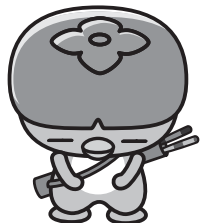
ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

7月23日(木)～26日(日)

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131



広報のデジ図書CDを配布しています

【秘書広報課】

目の不自由な人や、字が読みにくくなった人のために、広報（広報はしもと、はしもと市議会だより、はしもと市民病院だより、社協だよりなど）のデジ図書CDを配布しています。

デジ図書CDの配布を希望する人は、お問い合わせください。

●問い合わせ

秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

井戸水使用の変更届について

【水道経営室】

公共下水道へ接続されている家で、井戸水を一般家庭用として使用されている場合、世帯の人数や井戸水を使用する場所によって下水道使用料を算定しています。

転居や出生、死亡などで人数に変更があった場合や、井戸水の使用場所（水道水を併用する家庭のみ）の変更または井戸を廃止した場合は、水道経営室まで届け出てください。

●問い合わせ

水道経営室 ☎33-2860

下水道への接続工事は速やかに

【下水道課】

下水道への接続は供用開始から3年までと法律で定められていますが、3年を経過しても下水道への接続が済んでいない家庭が多く残っています。

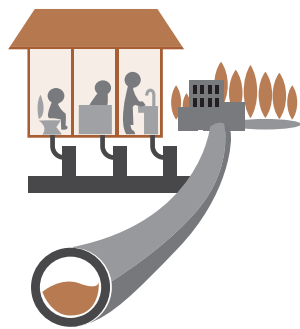
下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水をきれいな水に処理し、紀の川に返す役目を担っています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、皆さんに利用していただくことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境が改善されます。

下水道が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、速やかに接続をお願いします。

●問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160



中心市街地第一地区土地区画整理事業の事業計画変更案の縦覧

【まちづくり課】

中心市街地第一地区土地区画整理事業の事業計画を変更しますので、事業計画変更案について縦覧を行います。

変更案について意見のある住民または利害関係者は和歌山県知事に意見書を提出することができます。

●計画変更案の縦覧

●縦覧期間 7月8日(水)～21日(火)

●縦覧場所 まちづくり課 市街地整備係

●意見書の提出

●提出期間 7月8日(水)～8月4日(火)

●提出先 県庁 都市政策課

●問い合わせ

まちづくり課 市街地整備係 ☎34-1235

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市でも保護司会や更生保護女性会、行政などの関係機関で推進委員会をつくり、街頭での啓発活動や作文募集などに取り組んでいます。この機会に、家庭や地域でできることなどを考えてみてください。

●問い合わせ

生涯学習課 ☎33-6112



生ごみのたい肥化に取り組んでみませんか

【生活環境課】

生ごみをたい肥に生まれ変わらせてみませんか。たい肥は家庭菜園やガーデニングに役立てることができます。また、今まで捨てていた生ごみを活用することで、可燃ごみが軽くなるなどのメリットもあります。

市では、市民の皆さんから持ち込まれた乾燥生ごみを腐葉土などと混ぜ合わせ、「橋本たい肥」を作り、イベントなどで配布しています。また、生ごみたい肥化のための生ごみ処理機の購入に対して補助を行なっていますので、詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

生活環境課 環境企画係 ☎33-3702



通信販売を利用するときは契約条件をよく確かめましょう

【消費生活センター】

インターネットや新聞、テレビなどの広告を通じて商品を購入する「通信販売」は、直接店舗に出向かずに商品を購入することができ、とても便利です。しかし、下記のようなトラブルも多発しており、注意が必要です。

- 注文と支払いを済ませたのに、商品が届かない
- 頼んだつもりのない商品が届き、代金を請求されている
- 返品や交換に応じてくれない
- 業者と連絡がとれない（メールの返事がない、電話がつかまらない）

トラブルを防ぐためには、注文前に契約条件をよく確認し、「何を」「いくつ」「いくら」で購入し、「いつ」「どのように」届くかを記録しておきましょう。また、相手が信用できる事業者かどうか、よく検討してから注文するようにしましょう。

●問い合わせ

消費生活センター ☎33-1227

国民健康保険高齢受給者証について

【保険年金課】

70歳～74歳の国民健康保険被保険者に対し、医療費の一部負担金の割合を示す「国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）」を発行しています。

被保険者証とともに、医療機関などの窓口に提示してください。

●高齢受給者証の送付

70歳に到達する人については、到達する月（1日生まれの人はその前月）の下旬に郵送します。翌月1日から使用してください。すでに高齢受給者証をお持ちの人については、7月中旬に郵送します。8月1日が更新日となりますので、8月1日から新しい高齢受給者証を使用してください。

※高齢受給者証の大きさが、はがきサイズから被保険者証と同じ名刺サイズに変わっていますのでご注意ください。

●問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係

橋本駅前パーキング機器更新工事について

【まちづくり課】

橋本駅前パーキングの老朽化に伴い7月下旬～8月下旬のうち、2週間程度かけて機器更新工事を行います。工事期間中は、駅前交番東側へ代替え駐車場を設けますが、台数に限りがあります。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、詳しい日程が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

●問い合わせ

まちづくり課 公園緑地係 ☎33-1179



広告

前畑・古川記念プールの休業について

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、橋本市運動公園内にある「前畑・古川記念プール」を休業します。

●問い合わせ

生涯学習課 ☎33-3704

税

事業主（給与支払者）の皆さんへ

【税務課】

- **給与支払報告書の提出**
令和2年度（令和元年分）の給与支払報告書は、1月31日が提出期限となっています。まだ提出されていない場合は提出してください。
- **個人住民税の特別徴収推進について**
個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（給与天引き）し、納入する制度で、地方税法および橋本市税条例により義務づけられています。
和歌山県および県内全30市町村では、平成30年度から原則としてすべての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を強く推進しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- **問い合わせ** 税務課 市民税係

夜間と休日の納付・納税相談

【税務課】

- **相談日時**（毎月第4水曜日および第4日曜日）
 - 7月22日(水) 午後5時15分～8時
 - 7月26日(日) 午前8時30分～午後5時
- **場所・問い合わせ**
税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

- **7月31日(金)**
 - 固定資産税・都市計画税……………2期
 - 国民健康保険税……………全期・1期
 - 後期高齢者医療保険料……………1期
 - 介護保険料……………1期

橋本市国民健康保険税について

【保険年金課】

- 国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても家族が国民健康保険に加入している場合、世帯主あてに納税通知書を送付します。
- なお、普通徴収の人には納税通知書を、特別徴収の人には本徴収（10月・12月・2月）の案内を7月中旬に郵送します。10月から特別徴収開始となる人は、納税通知書により1期～3期の納付が必要です。
- **減免の手続きについて**
次に該当する世帯は、申請により保険税の減免ができる場合がありますので、ご相談ください。
 - 前年中に所得はあったが、やむを得ない理由により失業、休業などで所得が激減した場合（新型コロナウイルスの影響による場合も含む）
 - 災害や盗難により住宅、家財、資産に重大な損害を受けた場合
 - 貧困により生活のため公私の扶助を受ける場合
 - **問い合わせ**
保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

募 集

橋本市農機具登録制度（農機具バンク）について

【農林振興課】

- 市では、まだまだ使えるのに使わなくなった農機具などを市内で就農する人にあわせる「橋本市農機具登録制度（農機具バンク）」を実施しています。使わなくなった農機具をお持ちの人は、「農機具バンク」への登録をお願いします。
- **登録方法**
農林振興課で配布している農機具バンク登録申請書（市ホームページでも入手可）を直接お持ちいただくか、ファクスで提出してください。
 - **提出先・問い合わせ**
農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-1665

警察官採用試験

【政策企画課】

- **受験資格**
 - 警察官A
33歳未満（令和3年4月1日現在）で、大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和3年3月末までに卒業見込みの人
 - 警察官B
18歳以上33歳未満（令和3年4月1日現在）で、警察官Aの受験資格に該当しない人
- **第一次試験日**
9月20日(日)
- **申込方法**
県内の各警察署および交番などで配布している申込書を提出してください。また、県ホームページからも申し込むことができます。
- **申し込み・問い合わせ**
 - 橋本警察署 ☎33-0110
 - かつらぎ警察署 ☎22-0110



広報はしもと、市ホームページの有料広告を募集しています

【秘書広報課】

- **広報はしもと**
 - 掲載料
1スペースあたり20,000円（税別）
 - 申込期限
掲載希望月の2カ月前の25日まで
 - **市ホームページ**
 - 掲載料
1広告あたり10,000円（税別）
 - 申込期限
掲載希望月の1カ月前の1日まで
- ※詳細については、市ホームページを確認していただくか、秘書広報課までお問い合わせください。
- **問い合わせ** 秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676

会計年度任用職員（国勢調査）を募集します

【職員課】

- **勤務場所・募集人員** 総務課・4人
- **募集内容**
国勢調査に関する事務、電話対応など
- **応募資格**（次の要件をすべて満たす人）
 - パソコン（ワード、エクセルなど）の基本操作ができる人
 - 地方公務員法第16条各号（欠格条項）に該当しない人
- **雇用期間** 8月1日(出)～11月30日(月)
- **受付期間**（郵送による受付は行いません）
7月15日(水)まで（土・日曜日を除く）
- **試験日** 7月17日(金)
- **申し込み・問い合わせ** 職員課 ☎33-1193
※勤務条件や申込方法など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

老人ホーム国城寮職員募集

【伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合】

- **募集職種・募集人数** 看護師・1人
- **受験資格**
昭和40年4月2日以降に生まれた人で、看護師資格を有する人（資格取得見込みを含む）。
※地方公務員法第16条各号（欠格条項）に該当する人は受験できません。また、学歴などの詐称が発見された場合は採用を取り消すことがあります。
※受験案内・申込書は、養護老人ホーム国城寮総務窓口またはホームページから入手できます。
- **第1次試験日** 8月9日(日)
- **受付期間**（郵送は受け付けません）
7月1日(水)～14日(水)（土・日曜日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
- **提出先・問い合わせ**
養護老人ホーム国城寮 ☎32-1321
<http://www.kuniki.sakura.ne.jp/wp/>

消費生活啓発ポスターを募集します

市民の皆さんが、消費者トラブルに遭わないよう気をつけたり、自分たちの選択が社会や環境に影響を与えることを意識したりできるよう、消費生活についての注意喚起などに活用する「消費生活啓発ポスター」を募集します。また、入賞作品は来年の消費生活啓発カレンダーの挿絵になる予定です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- **対象者** 市内に在住、通勤、在学する人
- **テーマ**
 - ①エシカル消費・SDGs全般、②3R、③高齢者見守り、④ネットやSNSでのモラル・マナー・注意点、⑤食品ロス削減、⑥契約トラブル、⑦消費生活全般



◀ 昨年の最優秀作品

- **応募方法**
消費生活センターへ持参または郵送
- **応募期限** 9月7日(月)（必着）
- **問い合わせ**
〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 消費生活センター ☎33-1165

令和2年度 自衛官などを募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日【一次】
自衛官候補生	18歳～33歳未満	年間を通じて受付	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳～33歳未満	7月1日(水)～9月10日(木)	9月18日(金)から20日(日)のうち1日
航空学生（航空）	高卒～21歳未満	7月1日(水)～9月10日(木)	9月22日(祝)
航空学生（海上）	高卒～23歳未満	7月1日(水)～9月10日(木)	9月22日(祝)
防衛大学校学生（一般）	高卒～21歳未満	7月1日(水)～10月22日(木)	11月7日(土)・8日(日)
防衛医科大学校医学科学生	高卒～21歳未満	7月1日(水)～10月7日(水)	10月24日(土)・25日(日)
防衛医科大学校看護学科学生	高卒～21歳未満	7月1日(水)～10月1日(木)	10月17日(土)

- **願書請求・問い合わせ** 自衛隊橋本地域事務所 ☎32-0744



相 談 名	相 談 日	時 間	場 所	受 付 方 法	問 い 合 せ
行政相談 国の行政機関などに関する 苦情・要望について対応	7/28(火)	13:30~16:00	保健福祉センター 2階（会議室）	当日午後3時30分までに 相談場所へ（先着順）	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します （予約制・先着9人）	①7/16(木) ②7/29(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階 （相談室）	7/9(木) 午前8時30分 から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談（予約制） 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	8/13(木) 8/27(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 （第3研修室）	7/10(金)から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	①7/3(金) ②7/6(月) 7/20(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター 2階（会議室4）	相談日時に相談場所へ （電話相談は相談日時 に☎33-0294へ）	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの相談（予約制） こころの病気、ひきこもりな どで悩んでいる人や家族	7/3(金) 7/16(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	7/7(火) 7/21(火)	13:00~17:00	———	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援 センター ☎32-1957
NPO相談会（予約制） NPO法人の設立・運営管 理・各種手続きなど	7/8(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセ ンター	市民活動サポートセン ターへ	市民活動サポート センター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	①7/7(火) ②7/14(火) ③7/21(火) ④7/28(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談 司法書士による相談	7/11(土)	13:00~16:00	———	相談日時に電話で受付 ☎073-422-4272	和歌山相談センター ☎073-422-4272
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月～金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	———	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談（詳細についてはお問い合わせください） 教育相談（市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど）…………… 問い合わせ：教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談（子育ての悩み、児童虐待や不登校など）…………… 問い合わせ：家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談（※2）（非行など）…………… 問い合わせ：青少年センター ☎32-2124 消費生活相談（悪質商法や多重債務に関する悩みなど）…………… 問い合わせ：消費生活センター ☎33-1227 耐震相談（耐震診断や耐震改修など）・空き家相談…………… 問い合わせ：建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局（☎32-0206）でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール（genki@city.hashimoto.lg.jp）による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター …… ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189



防災はしもとメール配信

- 登録方法（詳しくは危機管理室へ）
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp
に空メールを送信後、返信メールに従って登録
してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元バー
コード



防災行政無線
テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認するこ
とができます。
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、
☎0736-39-0620へ（有料）

健康・福祉

後期高齢者医療の保険証更新のお知らせ

【保険年金課】

7月31日の有効期限
満了により、後期高齢者
医療の保険証（被保険者
証）を更新します。
新しい保険証は「うす
い緑色」です。
7月中旬から順次、簡
易書留郵便で郵送する予
定です。



●新しい保険証について

7月1日から有効ですので、保険証が届き次第使用
できます。

●現在お持ちの保険証について

これまでの「うすいオレンジ色」の保険証は、8月
1日以降使用できません。保険年金課に返却してい
ただくか、ご自分で処分してください。
※ご自分で処分する場合は、細かく裁断するなどし
て、住所や氏名などが他の人に知られないように
十分注意してください。

●一部負担金の割合をご確認ください

令和2年度住民税の課税所得により、一部負担金の
割合が変更になっている場合がありますのでご確認
ください（住民税の課税所得が145万円以上の被保
険者がいる世帯の人は、一部負担金の割合が3割で
す）。例えば、今まで1割だった人が3割負担に変
更となる場合は「3割（令和2年7月31日までは
1割）」と表示されます。

●問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

ご利用ください！憩いの家「すみだ寮」

すみだ寮は、市民の皆さんの健康増進と福祉向上を目的とした憩いの
家です。各種団体のサークル活動などにご利用ください。

【環境美化センター】

- 施設内容 和室（2室）
- 利用料 無料
- 休業日 月・火曜日および12月28日～1月4日
- 申込方法
利用希望日の7日前までに申し込んでく
ださい。なお、利用の取消しや変更は利
用日の3日前までをお願いします。
- 申し込み・問い合わせ
すみだ寮（隅田町中島1056-4）
☎36-1007





子育てスマイルひろば 8カ月あそびの教室においでよ

8カ月ごろの赤ちゃんは、おすわりが安定し、成長が早い場合は、ハイハイができるようになってきます。また、自分の意思もはっきりしてきて、声でも感情を表すようになってきます。市では、ふれあい遊びの幅が広がってくるこの時期のお子さんと保護者を対象に「8カ月あそびの教室」を行なっています。

対象者には、ハガキでご案内をしています。ぜひお越しください。

親子で楽しめる遊びができます

8カ月あそびの教室では、親子で楽しむことができる手遊びやふれあい遊び、絵本の読み聞かせなどを行なっています。

同じ月齢児の保護者同士、悩み事の相談やアドバイスを聞いたりして、ホッとしませんか。

- 開催日 (7月～8月分)
7月9日(木)・30日(木)、8月13日(木)・27日(木)
- 場所 保健福祉センター3階和室
- 対象
8カ月～9カ月の未就園の親子
- 問い合わせ こども課 ☎33-6102

ふれあい遊び

体を動かすふれあい遊びをしますので、動きやすい服装で来てください。



悩み事相談

ふれあい遊びの後は、保護者同士で意見を交わしたり、保育士へ育児相談をしたりする悩み事相談の時間があります。育児書やインターネットでは解決できない悩みでも、交流の中にヒントがあるかもしれません。



親子で遊びに来てください

ふれあい遊びや親子交流の場です。開設状況などについては、各施設・担当にお問い合わせください。

子育て支援センター

- ポトフのおなべ (あやの台チルドレンセンター内) ☎34-7870
開設日時 平日10:00～15:00
- こののほっとルーム (神野々ふれあい会館内) … ☎32-9345
開設日時 平日10:00～12:00、12:30～15:30
※7月15日(水)午後・31日(金)午後は休み
- キオラクラブ (高野口こども園内) … ☎43-1305
開設日時 平日10:00～15:00
- さくらんぼルーム (すみだこども園内) … ☎33-1121
開設日時 平日9:00～14:00
- ひまわりルーム (応其こども園内) … ☎44-3322
開設日時 平日9:00～14:00
- カナカナクラブ (橋本こども園内) … ☎33-7070
開設日時 平日9:45～14:45
- ハッピールーム (学文路さつきこども園内) … ☎26-8669
開設日時 平日9:00～14:00

子ども館・児童館

- きしかみ子ども館 (岸上203) … ☎32-5094
- はらだ子ども館 (原田239) … ☎33-0330
- 友愛児童館 (高野口町伏原1068-2) … ☎42-5004
- 名古屋児童館 (高野口町名古屋1190) … ☎42-5560
開設日時 火曜日～土曜日9:00～17:00

それいけ！わんパーク

事前申し込みは不要です。開催時間内にご自由にお越しください。

- 日時 7月20日(月) 9:30～11:30
- 場所 県立橋本体育館
- 対象 市内在住の未就園児と保護者
- 費用 一家族につき100円 (傷害保険代)
- 問い合わせ 福祉課 ☎33-3708

誰でも楽しむことができるスポーツを体験しませんか！ ウォーキングサッカー体験教室

- 日 7/8(水)・22(水) 時 19:00～20:00 場 旧西部中学校体育館 対 小学生以上 定 先着10人 費 各回500円 (運営協力費) 期 実施日3日前まで 申 問 橋本市総合型地域スポーツクラブ協会 ☎25-8686

故障したおもちゃ治します！ はしもとおもちゃ病院

- 日 7/11(土)・26(日) 時 9:00～12:00 場 教育文化会館 費 無料 (部品代として200円～300円かかる場合があります) 問 はしもとおもちゃ病院 柏木 ☎090-2505-7911

聞こえなくても、話の内容は要約筆記でわかります 県中途失聴・難聴者協会橋本支部月例会

- 日 7/11(土) 時 13:00～15:00 場 保健福祉センター 対 聞こえに不安や悩みのある人 費 無料 問 和歌山県中途失聴・難聴者協会 橋本支部 松山 ☎/ファクス33-1387

歌って心も体も元気に！楽しく歌ってストレス発散！ 思い出のヒット曲をピアノの生伴奏で歌おう

- 日 7/22(水) 時 13:30～14:30 場 教育文化会館 対 懐メロの好きな人 費 600円 (運営協力費) 期 事前に申込みが必要 申 問 楽リズム 石橋 ☎080-9128-2578

①クレイクラフトのフォトフレーム ②図書館探検 ヘスティア主催講座

- 日 ①7/9(木) ②7/27(月) 時 10:00～12:00 場 ①教育文化会館 ②図書館 対 子育てに関わる人 定 先着10人 費 ①350円 (材料費) ②無料 期 ①7/2(木)まで ②7/20(月)まで 申 問 事務局 (生涯学習課内) ☎33-6112

①うきうきダンス ②キッズダンスを体験しませんか！ うきうきダンス・キッズダンス体験会

- 日 ①7/10(金)・17(金) ②7/11(土)・25(土) 時 ①16:30～17:30 ②17:00～18:00 場 高野口地区公民館 対 小学生以上 定 各回先着8人 費 500円 (運営協力費) 期 実施日3日前まで 持 屋内シューズ、飲み物、タオル 申 問 ファインクラブ高野口 ☎43-1001

可愛い保護猫の里親になってください！ 猫の譲渡会

- 日 7/25(土) 時 13:30～15:30 場 環境美化センター 費 譲渡時ワクチン代などが必要 他 当日に猫を連れて帰ることはできません。猫の参加については事前に申込みが必要。 問 はしもとさくら猫の会 和歌にゃんず 土井 ☎090-3489-3505



子育てタウン情報



お友だちや先生とみついいこども園であそびましょう！ 0・1・2歳の「おひさまくらぶ」

- 日 ①7/7(火)・30(木) ②7/2(木)・14(火) ③7/9(木)・21(火) 時 10:00～11:00 対 ①平成31年4月2日以降生まれ ②平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ ③平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ 定 各日先着5組程度 費 無料 期 実施日前日まで 場 申 問 みついいこども園 ☎37-2236

①おもちゃで遊ぼう ②園庭開放 三石保育園の園開放「ブロッサム」

- 日 ①7/1(水)・8(水)・15(水)・22(水) ②7/3(金)・10(金)・17(金)・31(金) 時 ①10:00～11:00 ②11:00～12:00 対 未就園の親子 定 各日先着5人 費 無料 期 各日1週間前から受付 場 申 問 三石保育園 ☎36-2220

※9月号への掲載依頼の締め切りは7月27日(月)です。

イベント情報を掲載しませんか？

市内のボランティア団体、社会教育団体などが実施する催しなどの情報を募集しています。

掲載を希望する団体は、タウン情報掲載依頼書 (市ホームページから入手可) に必要事項を記入の上、秘書広報課 広報広聴係までお持ちください。



休日診療 医療機関の紹介

橋本・伊都地域消防指令センター
☎34-0119

休日・夜間の診療所

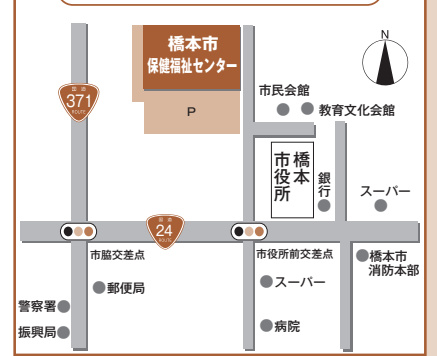
伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903
▶土曜日（内科系） 18:00～21:00
▶日曜・祝日（内科系、外科系）
9:00～12:00（受付は11:30まで）
13:00～17:00（受付は16:30まで）

伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905
▶日曜・祝日 9:00～12:00
※事前に電話連絡してください。また、
受診の際は健康保険証をお持ちください。

休日・夜間の小児医療電話相談

☎＃8000 または 073-431-8000
▶平日 19:00～翌9:00
▶土・日曜、祝日 9:00～翌9:00

保健福祉センター案内図



がん検診の無料クーポン券をご利用ください

市では、対象年齢となる人に子宮頸がん検診と乳がん検診の「無料クーポン券」を送付しています。クーポン券を利用することにより、対象のがん検診を無料で受診できます。

がんの早期発見と健康管理のため、この機会にぜひ受診してください。

●対象

令和2年4月20日時点で橋本市に住み票があり、かつ、下記の対象年齢に該当する女性。

●子宮頸がん検診：20歳

（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）

●乳がん検診：40歳

（昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ）

●利用期限 令和3年2月28日(日)

●利用方法

クーポン券に同封する案内に記載されている実施医療機関に直接申し込んでください。乳がん検診は市が実施する集団検診でも受診できます。対象となる人で、4月1日以降に橋本市のがん検診を受診した人には自己負担金を還付します。

●問い合わせ いきいき健康課



にこにこ歯みがき教室

※1人30分程度の個別相談となります

日 時	対 象	定 員	場 所
7月16日(木) 9:30～11:30	歯の生えた頃～1歳半頃の子 どもとその保護者	8人 (要予約)	保健福祉 センター

離乳食教室

※1人30分程度の個別相談となります

日 時	対 象	定 員	場 所
7月17日(金) 13:00～15:30	生後5カ月～8カ月頃 の乳児とその保護者	10人 (要予約)	保健福祉 センター

献 血 (400ml)

※医師の判断でお断りする場合があります

男女とも体重が50kg以上の人が対象です。

実 施 日	時 間	場 所
7月5日(日)	10:00～12:00 13:00～16:00	スーパーセンターオークワ 橋本店
7月18日(土)	10:00～12:00 13:00～16:00	オークワ 彩の台店



ママパパ教室

～あかちゃんを迎える準備～

●日程

①7月14日(火)

②8月6日(木)

③9月5日(土)

●時間（どちらも内容は同じです）

●午後1時～2時

●午後2時15分～3時15分

●場所 保健福祉センター

●対象 妊婦とその家族

●内容

①助産師の話

②歯科と栄養の話

③沐浴実習、パパの妊婦体験

●持ち物

母子健康手帳、①のみ母子健康手帳副読本

●申し込み

子育て世代包括支援センター



新しく入った本

旅のつばくろ



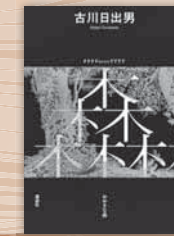
著

沢木耕太郎

出版社

新潮社

おおきな森



著

古川日出男

出版社

講談社

ごきげんな毎日



絵

佐藤真紀子

出版社

文研出版

まほうのおまめ



文・絵

まつもと はるの

出版社

文藝春秋



今月の催し

催 し	日 程	時 間	場 所
近代文学（石井照千代）	7/5(日)	12:00～13:45	教育 文化会館
源氏物語（石井照千代）	7/5(日)	14:10～16:00	
English News（新聞）	7/5(日) 7/19(日)	9:30～11:45	
English Café（随筆）	7/7(火) 7/21(火)	9:30～11:45	
English Lounge （実践ビジネス英語）	7/12(日) 7/26(日)	9:30～11:45	
English Camp（短編小説）	7/14(火) 7/28(火)	9:30～11:45	
英語で楽しむリア王（芝史朗）	7/19(日)	14:00～16:00	

※今月の「読み聞かせ会」「赤ちゃん絵本のひととき」「みんなのストーリーテリング」は中止します。



今月のピックアップ『夏休みコーナーを開設しました』

夏休みの宿題解決に役立ててもらえるよう、自由研究や工作、作文の書き方などの本をまとめた「夏休みコーナー」を図書館内に開設しました。夏休みの宿題をがんばる子どもたちを応援していますので、ぜひご利用ください。

開設期間 9月中旬まで

貸出冊数・期間 子ども一人につき1冊・1週間以内



移動図書館ブッキー

日 程	時 間	場 所
7/1(水)	9:30～10:00	隅田地区公民館
	10:15～11:30	あやの台チルドレンセンター
	13:30～14:00	高野口地区公民館
7/2(木)	9:30～10:30	すみだこども園
	10:50～11:20	悠久の郷（紀之川寮）
	13:20～14:35	境原小学校
7/3(金)	9:20～9:50	橋本さつき保育園
	10:15～11:30	城山小学校
7/7(火)	9:30～10:20	応其こども園
	10:40～11:10	つくしんぼ園
	13:05～14:20	隅田小学校
7/9(木)	9:30～10:00	産業文化会館
	10:20～11:35	応其小学校
	13:30～14:00	紀見北地区公民館
7/10(金)	10:00～10:40	柱本小学校
	11:05～11:35	境原幼稚園
	13:30～14:00	ごもうのいえ
7/14(火)	9:25～10:40	学文路小学校
	11:10～11:40	山田地区公民館
7/15(水)	13:20～14:35	あやの台小学校
	9:30～10:45	三石小学校
7/16(木)	13:30～14:00	恋野地区公民館
	9:25～10:40	高野口小学校
7/17(金)	11:00～11:30	高野口こども園
	13:20～14:30	恋野小学校
7/21(火)	10:20～11:35	西部小学校
	13:30～14:00	紀見地区公民館
	9:30～10:00	岸上文化センター
7/22(水)	10:25～11:35	清水小学校
	13:20～14:30	橋本小学校
	9:20～9:50	学文路さつきこども園
7/22(水)	10:25～11:35	紀見小学校
	13:30～14:00	香久の実保育園

